

### 【貸与奨学金】緊急採用（第1種）・応急採用（第2種）

生計維持者（原則父母）の失職、破産、事故、病気、死亡、もしくは火災、風水害等の災害等により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする場合、**随時募集**を行っています。

但し、家計急変事由発生月の翌月を起点として 12ヶ月以内に申し込む必要があります。

### 【給付奨学金】家計急変採用

生計維持者（原則、父母）の死亡、事故又は病気、失職、震災、火災、風水害等に被災等により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする場合、**随時募集**を行っています。

但し、家計急変の事由が発生した日から 3ヶ月以内に申し込む必要があります。

**注）** 新入生で入学前々年（2020年1月）以降に家計急変の事由が発生した場合は、入学月から3ヶ月以内に申請が必要です。

〈相談窓口〉 1号館1F 学生支援課 TEL 092-581-1583(直通)  
(平日のみ対応可)